

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成30年6月29日

金曜日

号外(7)

## 目次

### 告示

○富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの利用料金の額についての一部改正

1

## 告示

### 富山県告示第335号

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの利用料金の額  
についての一部改正について

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの利用料金の額について  
(平成27年富山県告示第380号)の一部を次のように改正し、平成30年7月1日から施行する。

平成30年6月29日

富山県知事 石井 隆一

1の表以外の部分中「第3号」を「第4号」に改める。

2の表以外の部分中「第4条第4号」を「第4条第5号」に改める。

2の(2)の表を2の(3)の表とする。

2の(1)の表以外の部分中「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「総合支援法」という。)」を「総合支援法」に改め、2の(1)の表中「(2)の表」を「(3)の表」に改め、2の(1)の表を2の(2)の表とし、2に(1)の表として次のように加える。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「総合支援法」という。)第5条第6項に規定する療養介護

種別	金額
----	----

予防接種料	健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法（以下「厚生労働大臣が定める算定方法」という。）による初診料又は再診料（2回目以降の接種に限る。）に厚生労働大臣が定める算定方法による注射の費用を加えて得た額。ただし、別に厚生労働大臣が定める使用薬剤に定めのない薬剤を使用した場合の薬剤料は、使用薬剤の購入価額とする。
その他居住に要する費用	実費に相当する額

(障害福祉課)